# 石見町 日吉町まちづくり通信

【第 26 号】
令和３年７月
夏号

発 行
倉敷駅周辺
開発事務所

## 事務所職員の紹介

本年度の班体制が決まりました。この表の1～4班の職員が担当として対応をさせていただきます（◎が班長です）。
裏面に各班の担当街区を示した図面を掲載しておりますのでご覧ください。

所長　尾形（おがた）

副参事　西山（にしやま）

副参事　吉田（よしだ）

中上（なかがみ）

塩津（しおつ）

光枝（みつえだ）

中村（なかむら）

**１班**

◎ 三竿（みさお）

寒川（かんがわ）

練尾（ねりお）

**２班**

◎ 岸本（きしもと）

渡谷（わただに）

谷内（たにうち）

**３班**

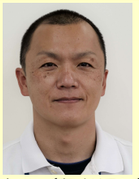
◎ 中西（なかにし）

鳩（はと）

渋川（しぶかわ）

**４班**

◎ 藤原（ふじわら）

河田（かわた）

田邊（たなべ）

**補償班**

建物等の補償費の計算を担当します。

福島（ふくしま）

於東（おどう）

高橋（たかはし）

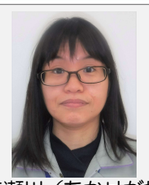
赤瀬川（あかせがわ）

## 土地区画整理事業に関する用語集

### 使用収益の開始

使用収益の開始とは、土地区画整理事業で新しく造る区画の予定地に、建物を建てたり、ブロック塀などの工作物を設置できるようになることをいいます。

新しく造る区画の予定地の土地を仮換地（かりかんち）といい、それまで所有・使用していた土地を従前の宅地（じゅうぜんのたくち）といいます。

仮換地の造成が完了して、道路等の公共施設や電気ガス等のライフラインへの接続が整った土地から、順次使用収益が開始となります。

### 76条許可申請

76条許可申請とは、仮換地で使用収益を開始してから、換地処分の公告がなされるまでの間、仮換地に建物を建てたり、工作物等を設置したり、大型の据え置き型物置のような物件を置くために必要な許可申請のことをいいます。

通常は仮換地がそのまま本換地になりますので、仮換地上に建物を建築したり、工作物等を設置することができます。

申請書は、当事務所で直接受け取っていただくほか、ホームページからダウンロードしていただくこともできます。

## 新事務所駐車料金割引

西ビルの新事務所へ車でお越しの方は、西ビルに隣接する立体駐車場（倉敷市市営駅前駐車場）又は、東ビル東の駐車場（倉敷市市営駅東駐車場）などの市営駐車場をご利用の上、**駐車券を事務所までお持ちください。**

職員が、**２時間を限度に**駐車料金を割引処理させていただきます。

**割引処理前の駐車券**　　**割引処理後の駐車券**

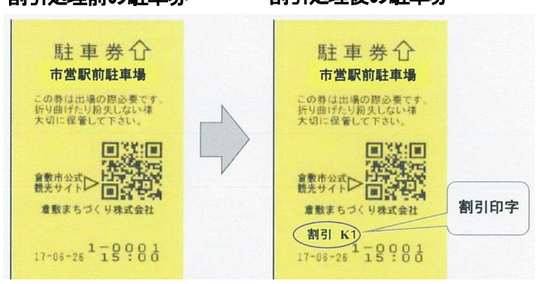


## 編集後記

倉敷市では、65歳以上の方への新型コロナワクチン接種が進んでいます。

海外では、カナダやイスラエルのように2回目のワクチン接種率が全国民の6割を超え、新型コロナウイルス蔓延以前の暮らしに戻りつつある国もでてきました。

現在、新型コロナウイルス対策として、まちづくり通信は手渡しによる配布を止めさせていただいていますが、コロナ禍が収まれば再開を予定しております。なにかございましたら、お気軽に担当までお問い合わせください。

倉敷駅周辺開発事務所　TEL086-434-8671
ホームページアドレス　http://www.city.kurashiki.okayama.jp/kuraeki/

# 各班の担当街区

地図の見方
１班
２班
３班
４班
〇の中の数字は、街区番号です。
第２号公園
面積 3,100㎡
第１号公園
面積 2,100㎡
第３号公園
面積 1,600㎡
都市計画道路３・５・倉５１３川入日吉線
都市計画道路３・４・倉４３７北坂日吉線
都市計画道路３・２・倉２１２寿町八王寺線
都市計画道路３・４・倉４３８寿町石見線
(仮称) 高架側道